

平成22年度 第1回社会教育委員会議 会議録

平成22年5月11日(火)13時30分 庄内町役場立川庁舎「大会議室」に社会教育委員を招集し、社会教育委員会議を開催。

1. 出席した委員は次のとおり。

加藤勇、堀江信、椎名和美、佐藤富美、石井玲子、井本美和子、志田征子、田澤啓二、廣田幸記、小倉孝。

2. 欠席した委員は次のとおり。

齋藤良一、赤谷義勝、成澤美都子。

3. 出席した職員は次のとおり。

教育長池田定志、社会教育課長吉田健一、社会教育課長補佐太田昭、主査兼社会教育係長佐々木弘喜、主査兼図書館係長本間洋子、文化創造館支配人、余目第一公民館長、余目第二公民館長、余目第二公民館係長佐藤美枝、余目第三公民館長、狩川公民館長、主査兼狩川公民館係長神山均、清川公民館長、主査兼清川公民館係長富樫俊、立谷沢公民館長、主査兼立谷沢公民館係長原田浩。

4. 議事録署名委員は次のとおり。

田澤啓二、井本美和子。

5. 会議の次第は次のとおり。

(委嘱状交付)

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 協議
- 5 その他
- 6 閉会

6. 協議事項は次のとおり。

- (1) 平成22年度 社会教育課事業概要について
- (2) 平成22年度 社会教育・社会体育関係団体補助金(交付金)について
- (3) 平成22年度 社会教育委員活動予定について
- (4) その他

7. 会議の内容は次のとおり。

13時30分 開会

社会教育課長

社会教育全般について審議をしていただくということで、今年度から機関の長を含めた会議としたいと思いますのでよろしくお願いします。

教育長

(委嘱状交付)

社会教育課長

(出席者の紹介)

教育長

昨年度条例改正により公民館運営審議会が廃止になり、社会教育委員会においてその部分も審議していただくこととなった。社会教育委員と公民館の関係を密にしていく体制を作りながら進めたい。会議で出た意見等について、その後の経過等が分かるように、また、すぐにできないものについては、考え方や進め方を説明していくことを大事にしていきたい。

議長

県の動き、東北地区の動きとして公民館と社会教育が並列になり、大会そのものが別々に開催されていたものが、ここ数年来、途中から東北大会も県大会も一緒に同日に開催されてきて、今年度から山形県社会教育連絡協議会として一本の組織になった。合同会議1回目ということで、一緒になった目的、意義が達成できるよう、広い考え方の中でご意見を出していただきたい。

議長

(議事録署名委員に井本美和子委員と田澤啓二委員を指名)

(1) 平成22年度社会教育課事業概要について

社会教育係長

(資料に基づいて、社会教育係(1)～(5)までの事業概要について説明)

社会教育課長補佐

(資料に基づいて、社会教育係(6)～(10)まで及びスポーツ振興、文化創造館、資料館の事業概要について説明)

図書館係長

(資料に基づいて、図書館、内藤秀因水彩画記念館事業概要について説明)

社会教育係長

(資料に基づいて、中央公民館事業概要について説明)

余目第一公民館長

(資料に基づいて、余目第一公民館事業概要について説明)

余目第二公民館長

(資料に基づいて、余目第二公民館事業概要について説明)

余目第三公民館長

(資料に基づいて、余目第三公民館事業概要について説明)

社会教育課長補佐

(資料に基づいて、余目第四公民館事業概要について説明)

狩川公民館係長

(資料に基づいて、狩川公民館事業概要について説明)

清川公民館係長

(資料に基づいて、清川公民館事業概要について説明)

立谷沢公民館係長

(資料に基づいて、立谷沢公民館事業概要について説明)

社会教育係長

(資料に基づいて、大中島自然ふれあい館事業概要について説明)

議長

社会教育の範疇は広い。昨年度ようやく策定された「庄内町の子ども像」をスローガンに終わらせないためにも、子ども像と結びついた社会教育の施策の具体的な内容をいつ、だれが、どこで、何をすれば良いのか、そういうものをはっきりさせたいということで話をしていた。大変見やすく、これに向かって学校、家庭、地域社会も頑張ろうという、意気込みが出てくるような構成にしてくれたと思う。

旧余目町では、「期待される余目の子ども像」と抽象的だったが、今回は重点が大きく三つに分かれており、それがさらに具体化されている。青少年教育の重点と家庭との連携及び関連事業について、小学生国内交流事業が三（１）世代間交流、（３）社会福祉体験、四（３）わがままをせず等四箇所あるが、中味を考えると、国内交流事業は、むしろ一（３）他地区との交流に入れるべきでは。また、２、３年前から文科省で学校支援推進事業が展開されており、指導者の謝金や人員配置等の事業費のうち三分の一、二分の一等を国が助成し、県では21年度29の中学校が参加している。庄内では鶴三、酒三、余目中の三校がすでに事業を行っているという報告があった。こういう良い制度をどう取り入れていかも課題の一つ。小学校に限れば放課後子ども教室という制度もあり、県からも推進施策として、31市町村で113カ所開設している。庄内では鶴岡が3つ、三川町が3つ、酒田が2つ、遊佐が1つ。これは学校が早く終わった時に、地域の人たちが子ども達の勉強を見たり、遊びの指導をしたりといった援助をしてくれる仕組みで、学校支援の一環でもあるのではないかと。庄内町としてもそういったものを立ち上げて良いのでは。

社会教育課長補佐

小学生国内交流事業は今後それぞれの項目について吟味したい。放課後子ども教室については、庄内町でも21年度から県の補助事業を受けて、余目の四つの公民館の少年教室を対象にして実施しており、今年度も講師謝金、備品購入等について補助を申請している。学童保育については放課後子どもプランの補助を受け、払田・家根合・第三学区・狩川の4地区で開催されている。

委員

「庄内町の子ども像」啓発事業について、具体的にどのようなことを考えているのか。

社会教育課長補佐

教育の重点に盛り込みながら、色々な事業の中で子ども像を意識して進めていくというソフト的なもの、ハード的には図書館脇にある看板の書換えや、社会教育施設、学校施設へ子ども像をポスターにし、パネルに入れ配布する。子ども達には、子ども像を入れ込んだものを配布する予定。

委員

4月下旬頃に、立川小学校の教育目標が回覧されてきた。庄内町の子ども像と似て、非常にわかりやすいテーマだった。各事業については、今年度も5月中旬に入っており、早期に進めた方が良い。

議長

着々と進んでいるように見えるが、去年の7月に子ども像ができてから1年になる。公民館報等がこれから発行されるが、学校だより等も活用したら良いのではないか。

社会教育課長補佐

6月5日号の広報に子ども像の特集号を掲載することで準備を進めているので、ご覧いただきたい。

議長

5月号は生涯学習について特集されていた。町の施策として重視しているという姿勢が分かるので、こういうものはどんどん出した方が良い。子ども像については、策定委員の富樫館長に代表して文章を書いていただいたが、教育委員会名でも、なぜ子ども像を策定したのか、行政の姿勢をもっと強く出してほしい。

委員

今、子供は社会が育てると大々的に出ているため、それだけが前に出ているが、家庭で親が育てることが基本。若い人たちが子供は社会が育てるのだと勘違いしているように感じる。庄内町ではこのようなことのないように進めていきたい。

館長

小学校が統合し、清川、立谷沢地区には小学校がない。以前も地域の方々が学校に足を運び子ども達と触れ合う機会があったが、現状では、そうした機会を持つことに大変苦勞している。小学校と相談しながら、いかに子ども達を地域の事業に参画させてもらえるか色々模索し、昨年度から9月11日を地域の日として、子ども達を地域に戻してくれた。以前あった運営審議会では各組織の長が選ばれて公民館のことについて意見を言ってくれたが、今、公民館は地域の寄り合い所だから地域の特色を出しなさいと言われても、自分たちはその地域に住んでいるので目新しいものとして感じられない部分が往々にして出てくる。そういった中で春に事業計画の話し合い等をもつが、そうしているうちに1年間が過ぎてしまい、事業を評価してくれる人が誰もいない。是非、社会教育委員の方々から地域の公民館に足を運んでいただいて悪いところ、良いところをサポートしていただきたい。1年

間で二つ程度でも公民館を見てアドバイスをいただけたらと思いますので検討をお願いしたい。

議長

学校、公民館訪問は、教育委員会で実施しているだろうが、社会教育委員も実施できたらと思う。

委員

教育委員の方々の訪問はあるが、私としては社会教育委員の方々からも是非お願いしたい。

館長

公民館活動については、庄内町全体の運営審議会では、学区、地区の公民館はどうかと意見を言うのは容易ではなかった。数回集まったからといってすぐに分かるわけではない。内部評価はそれぞれ公民館で実施しているが、他の地域の委員が他の公民館事業を理解するには程遠く、それぞれの公民館に公民館運営審議会を設置すべき。

教育長

公民館活動の中では地域づくり事業と社会教育事業とが一緒になって事業を進めているが、行政では公民館活動は教育委員会、地域づくりは情報発信課が担当というように担当が違っている。公民館活動の中で、その辺をどのように統合整理していくかが大きな課題と捉えている。事業の評価の仕方や、指定管理者制度という大きな課題もあり、その辺を整理しながら考え方を構築していかなければならない。

委員

公民館活動について、各館共通しているのが町民運動会。各地区の住民が参加するという大きなイベントだが、それぞれの反省会の中で意見が出てくる。それを生かして種目や人数割り等考えていただきたい。

議長

反省会等に参加していない人たちの声も取り入れてほしい。

教育長

種目はそれぞれの地域で考えることだが、立川小の場合は参加する集落としない集落があるようだ。学校長としては全員参加できないものを学校行事にすることができないという

矛盾が出てくる。そのような課題を一つ一つクリアしながら、教育委員会として指導、相談しなければならない話が色々あると思うが、その辺を整理しながら進めていく。

- (2) 社会教育・社会体育関係団体補助金（交付金）について
- (3) 社会教育委員活動予定について
- (4) その他

社会教育課長補佐

山形県社会教育連絡協議会の評議員の選出をお願いしたい。

議長

事務局で、案があればお願いします。

社会教育課長補佐

加藤議長から、引き続きお願いしたい。

委員

全員異議なし。

議長

これで協議を終了します。

15時45分 閉会